

19 水庶Aア－6 第5号

平成 19 年 11 月 6 日

安曇野市水道事業運営審議会会長 様

安曇野市長 平林 伊三郎

諮 問 書

安曇野市水道事業運営審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の諮問事項について貴審議会の意見を求めます。

記

平成 17 年 4 月に改定された豊科事業の現行料金については、合併前の平成 16 年 11 月に旧豊科町上水道研究委員会からの答申を受けて見直された料金であり、算定期間としては平成 17 年度から 3 年間となっているところですが、今年度末においてその期間が満了し見直しが必要となっています。

また、安曇野市水道事業における現在の経営状況を検証する中で、堀金事業の経営状況については大変厳しい状況であることから、料金改定を前提とした検討が必要と思われます。

については、貴審議会において安曇野市水道事業全般における経営状況、及び今後における料金統一をふまえながら、豊科事業及び堀金事業における料金改定の適否と基本的な方向性について意見を求めるものであります。